

税金の使いみちはどうやって決めるの？

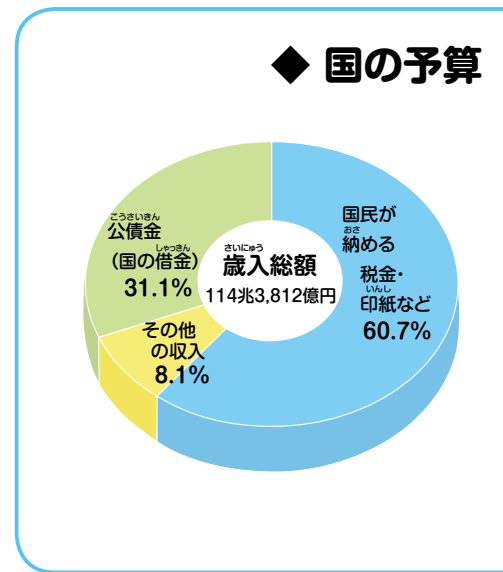
納められた税金の使いみちは、話し合いで決められています。

国の予算の決め方

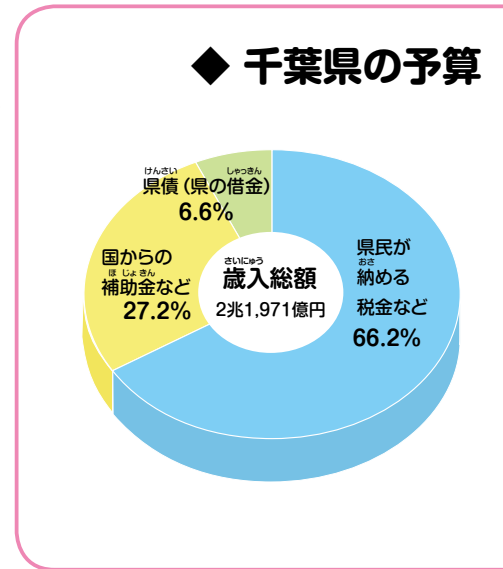
国に入ってくるお金の約6割は税金です。国はそのお金で、わたしたちが豊かで安心してくらしていくために、いろいろな仕事をしています。

内閣では、1年間(4月から翌年3月)にどれくらいの税金が納められるのか、また、国の仕事に必要なお金はどれくらいかという予算案を作り、国会に提出します。

国会では、選挙で選ばれた国民の代表者(国会議員)が話し合っ、て、予算や税金の使いみちを決めています。



国も県・市町村も税金をどう使うかをみんなが選んだ代表者が話し合っ、て決めているんだね。



議決をへて(多数決をして)、予算が決まります。

わたしたちが豊かで安心してくらしていくために、税金の使いみちが決められているんだね。



県・市町村の予算の決め方

県知事や市町村長は、1年間（4月から翌年3月）にどれくらいの税金が納められるのか、また、県や市町村の仕事に必要なお金はどれくらいかという予算案を作り、県議会や市町村議会に提出します。

議会では、選挙で選ばれた県民や市町村民の代表者（議員）が話し合っ、て、予算や税金の使いみちを決めています。

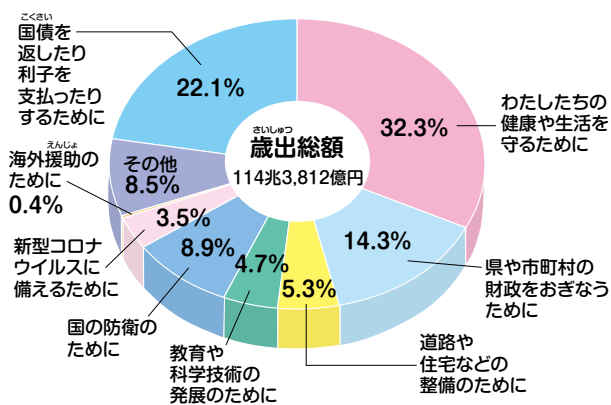
予算ってなに？

「予算」とは、1年間に国や県などに入るお金（歳入）と使いみち（歳出）の予定を示した計画のことをいいます。

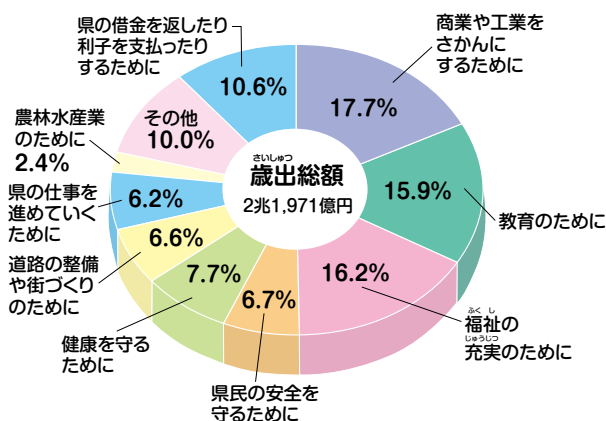
公債金ってなに？

「公債金」とは、国や県が公債を発行して借り入れるお金のことです。借りたお金は返さなければなりませんので、返すためのお金や利子を支払うためのお金が必要になり、税金を使って返しています。

（令和5年度一般会計当初予算）



（令和5年度一般会計当初予算）



千葉県の予算の使いみち（令和5年度）

【教育費】

教育のために



県民一人あたり 55,804円

【民生費】

福祉の充実のために



県民一人あたり 56,805円

【商工費】

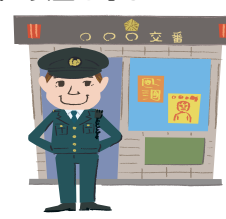
商業や工業をさかんにするために



県民一人あたり 62,085円

【警察費】

県民の安全を守るために



県民一人あたり 23,421円

【土木費】

道路の整備や街づくりのために



県民一人あたり 23,011円

【衛生費】

健康を守るために



県民一人あたり 26,927円

（千葉県の人口は、令和5年1月1日現在の千葉県）
毎月常住人口6,272,144人によります。

2 ページの答え

消防署、警察署、公立病院、市役所、交番、信号機、図書館、道路、公立小学校、歩道橋、公園

9 ページの答え

けい光灯、時計、テレビ、黒板、机、教卓、いす、教科書、タブレット(GIGAスクールPC)

10 ページの答え

Q1…2（商業や工業をさかんにするため） Q2…1（国会（国民の代表））